

①事業名	【34】新教育システム開発プログラム	
②主管課及び関係課(課長名)	初等中等教育局財務課 (課長: 尾崎 春樹)	
③施策目標及び達成目標	施策目標 2-6 地域住民に開かれた信頼される学校づくり 達成目標 2-6-5 将来の制度改革を見据え、あるべき新しい教育システムを提言するための調査・研究を行う。	
④事業の概要	本事業は、義務教育に知見があり、かつ、研究を遂行するために適切な能力を有する法人(地方自治体・学校法人・株式会社など)や任意の団体を公募・選定し、あるべき新しい教育システムを提言するための調査・研究を委託するものである。	
⑤予算額及び事業開始年度	平成19年度要求額 1,962百万円(平成18年度予算額: 1,511百万円) (平成18年度から事業開始)	
⑥広報計画	国内の法人(地方自治体・学校法人・株式会社など)や任意の団体から公募するために、文部科学省ホームページなどを活用した広報活動を行う予定。	
⑦事業開始時において得ようとした効果	〔拡充事業の場合のみ記入〕 学校運営や教育財政、都道府県と市区町村が地方教育行政を重層的に担っている現状などについて理論的・実証的な研究を実施することにより、新しい教育システムの導入の可能性を検証するものである。	
⑧得られた効果	〔拡充事業の場合のみ記入〕 平成18年度においては、第1次公募により52件の研究を採択し、現在実施しているところである。なお、今後第2次の公募を行う予定。	
⑨得ようとする効果及び上位目標との関係	【得ようとする効果】 学校運営や教育財政、都道府県と市区町村が地方教育行政を重層的に担っている現状について理論的・実証的な研究を実施することにより、新しい教育システムの導入の可能性を検証し、予算や制度の改善に必要な基礎的データを収集する。	⑩達成年度
	【上位基本目標・達成目標との関係】 データやエビデンスに基づいた新しい教育システムを開発することにより、信頼される学校づくりに役立つ。	平成20年度
⑪必要性	本事業は、義務教育の新しい「ヒト」「モノ」「カネ」の在り方を目指すために、将来の制度改革を見据えて実践的な調査研究を公募し、委託する調査研究である。本事業では、これまであまり議論されてこなかった教育課題や教育効果などについて、できるだけ客観的なデータで検証し、今後の制度改革や政策の基礎をつくるための調査研究を行うものであり、国(文部科学省)が行うべき事業である。 なお、平成17年10月26日の中央教育審議会(中教審)の「新しい時代の義務教育を創造する」(答申)では、義務教育の構造改革の基本方向として、 ①インプット(目標設定とその実現のための基盤整備)の保障 ②プロセス(実施過程)を担う市区町村や学校の権限の拡大 ③アウトカム(教育の結果)の検証のための評価の実施 の三要素でとらえて、義務教育を質的に保障する教育システムへの転換を提唱しており、これまでの制度の抜本的改革が求められている。	
⑫効率性	本事業を進めるにあたっては、第三者の有識者から構成される「ステアリング・コミッティー」を設置して、公募に先立つ基本コンセプトに対する意見や公募案件の審査、各研究の終了時の評価などの役割を担っている。これにより、教育改革の目的に沿った、より明確なテーマで制度改革に資するものを選定し、本事業がより効果的なものとなるようにしている。	
⑬想定できる代替手段との比較考量	本事業は、従来、国が調査研究の課題や手法などをあらかじめ設定してきた調査研究とは異なり、義務教育分野では例のない、課題や検証方法を申請者が設定するという、自由度の高い公募手法による調査研究である。また、第三者の有識者から構成される「ステアリング・コミッティー」を設置して審査や評価などを行うことにより、本事業がより効果的になるようにしていることも、これまでの調査研究と比べて珍しい取り組みである。	
⑭指標・参考指標	第三者の有識者から構成される「ステアリング・コミッティー」において評価を行う予定である。また、制度の改善につながる検証が行われた採択案件がどれだけあったかが	

効性	指標となりうる。
効果の把握の仕方	第三者の有識者から構成される「ステアリング・コミッティー」において評価をし、効果を図るとともに、制度改正や行政の改善において活用する。
得ようとする効果の達成見込み及びその判断根拠	本調査研究は、新しい教育システムを構築するために費用対効果などの客観的な検証を行うという性格から、その実施計画を最長3年間立てることができることにしている。実施計画が複数年度にかかるものについては、毎年度末に行われる研究報告に基づき、進捗状況について評価を行い、次年度の調査研究を引き続き委託するかどうかを検証することにしている。したがって、その結果によっては研究委託の見直しや打ち切りもあり得る。
⑮ 公平性、優先性	[政策の特性に応じて、必要により評価] 第三者の有識者から構成する「ステアリング・コミッティー」において公平に審査し、必要性・重要性が高いものは採択する。
⑯ 評価に用いたデータ・情報・外部評価等	【新教育システム開発プログラム ステアリング・コミッティー 開催状況】 第1回 平成18年4月6日 意見交換 第2回 平成18年4月12日 審査方針・基準について 第3回 平成18年5月30日 公募状況について 第4・5回 平成18年6月16日 採択に関する審議
⑰ 備考	

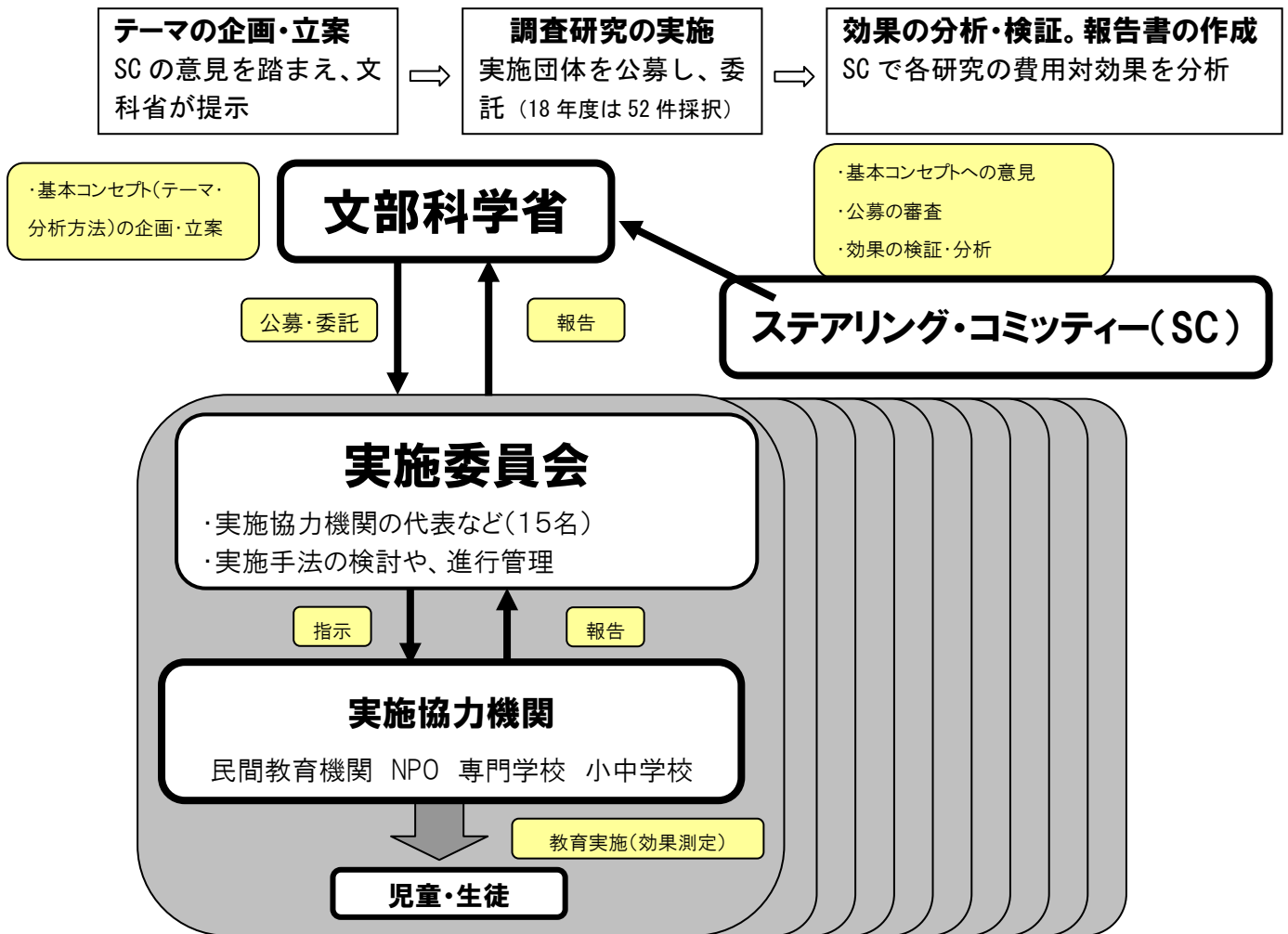
「新教育システム開発プログラム」のポイント

(平成18年度予算額：15億1092万円)

1. 目的

将来の制度改正を見据え、あるべき新しい教育システム（教育行政・財政等を含む仕組み）を提言するための調査・研究を行う。

2. 実施のスキーム（3カ年計画。実施は1年単位）



(研究テーマ案) 中教審等で提案されたアイデアをもとに選定

- ・教育効果の視点からの図書、教材の在り方と現状の分析・検証
- ・時間・空間の制約の少ない学校システムの開発 (ICT の導入による効果の検証) 等

3. 特色

◎客観性のある具体的な検証により、新教育システムを提案

- ・新たな教育システムを導入した場合の教育効果、費用をなるべく数字を用いて客観性のある具体的な検証・評価を行う。

◎これまでにあまり取り入れられていない視点を導入

- ・ステアリング・コミッティーに私学や NPO 関係者を入れ、新しい視点を導入
- ・これまで検証がほとんど行われてこなかった費用対効果の検証を行う。